

中山市長

宮崎防衛副大臣への緊急申入れ（概要）

日 時 : 令和8年8月4日（火） 午前11時45分～
場 所 : 防衛省（東京都新宿区市谷本村町5-1） 陸幕会議室
要 請 先 : 宮崎 政久 防衛副大臣
要請実施者 : 中山 泰 市長
要 請 内 容 : 米陸軍経ヶ岬通信所の発電機の運用及び騒音対策に関する緊急申入れ

【以下、文責：京丹後市】

- 中山市長から別添申入れの内容を、ぜひとも、と厳格な取り計らいを強く要望。
- 発電機稼働については、地元地域として、何故これだけ長い、今年に限って長い間発電機を動かしているのか、どういう事情なのかなど、できる限りのことをお聞かせいただきたい。その点を要請させていただく。
- あわせて、引き続きモニタリング調査とともに、状況が厳しい家屋等に対しては、一定の防音のご支援をいただくことなどを含め、防音対策の徹底についてご検討いただきたい。

【宮崎副大臣コメント】

- 市長自ら来られて申入れがあったことは重く受け止めている。地域の皆さんの理解が欠かせない中、地域の皆さんの影響を最小限にする、安心を確保することは大変重要なことと認識している。
- そのため、近畿中部防衛局から、申入書にある発電機の運用に関する内容については、速やかな情報提供も含め日頃から米軍に申入れをしている。その上で、地域の皆さんに不安がないよう重ねて申入れをしていく。

- 発電機稼働の状況の把握と騒音対策については、周辺の騒音状況のモニタリングとして発電機が稼働している間は、近畿中部防衛局の職員による確認をすることを複数箇所で行っている。
- 今年、発電機の稼働回数が多いのは、防衛局も確認しており、米軍と共同して調査をし、原因究明をしっかりとしていきたい。
- それから、発電機の稼働は、電気の供給に関わることなので、関西電力に協力を求め、何が対策として上手く行くのか、例えば、送電能力を向上とか、機械の状況など専門家に入ってもらった方がより進むと思い、このことを私から防衛局に指示した。米軍にも協力を求めた。関西電力に協力の申し入れをして、米軍にも協力を申し入れて、専門家に入ってもらって調査する。これらの努力を追加的にやっていく。

(以 上)

■問い合わせ

京丹後市 総務部 総務防災課 基地対策室 担当：蒲田
電話 0772-69-0714

令和 8 年 8 月 4 日

防衛大臣 小泉 進次郎 様

京丹後市長 中山 泰

米陸軍経ヶ岬通信所の発電機の運用及び騒音対策に関する緊急申入れ

京丹後市に所在する米陸軍経ヶ岬通信所（以下「通信所」という。）に配備されている T P Y - 2 レーダー（通称：X バンド・レーダー）等が使用する電力については、通信所設置以来、発電機が設置され運用が行われてきた中、その稼働に伴う騒音発生の解決策として、平成 3 0 年 9 月より、商用電力の使用が開始され、この間、緊急時等やむを得ない場合を除き、商用電力が活用され騒音を生じない形で運用が行われることとされています。

しかしながら、近時にあっては当該発電機の稼働が頻繁に行われ、稼働期間が令和 5 年は延べ 9 日、同 6 年は延べ 1 1 日、同 7 年は延べ 5 5 日であったのに対し、本年は既に 7 月末現在までで 1 0 1 日（以上、京丹後市調べ）となっており、これまでより、明らかに著増している現況にあります。近隣住民からは、現状に対し睡眠への影響など負担と不安の声も強くうかがっており、かような状況が続くことは極めて遺憾であります。

このため、防衛省におかれては、以下のとおり、責任ある速やかな対応を求めます。

記

- 1 同通信所における発電機の使用について、やむを得ず稼働する場合には平日の日中に限定した稼働に最大限努めること。責任をもってこれを米軍及び通信所に申し入れ・実現を図ること。
- 2 やむを得ず稼働する場合にあっても事前連絡と共にその稼働期間の最大限短縮に努め、商用電力の使用が可能となればできる限り速やかに発電機を停止すること。責任をもってこれを米軍及び通信所に申し入れ・実現を図ること。
- 3 発電機が稼働した場合であっても、地域住民に有意な影響がないことが大前提であり、引き続き、騒音状況のモニタリングなど状況把握を行うとともに、その他騒音対策の徹底を図ること。



